

## 《無料 特設人権・困りごと相談所開設のお知らせ》

6月は、人権擁護委員制度普及月間です。

日高人権擁護委員協議会と札幌法務局日高支局では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、6月1日に「無料 特設人権・困りごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。

なお、人権擁護委員の応じている相談は、離婚などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。(予約不要)

また、札幌法務局日高支局では人権相談所を常時開設していますので、まずはお電話ください。

### 中止となりました

(門別地区)

- 日 時 6月1日(火) 午前10時～午後3時
- 会 場 富川公会堂(2階中会議室)
- 担 当 者 門別地区人権擁護委員

(日高地区)

- 日 時 6月4日(金) 午前10時～午後3時
- 会 場 道の駅サンポッケ(会議室)
- 担 当 者 日高地区人権擁護委員

【お問い合わせ先】

札幌法務局日高支局 電話 0146-42-0415

札幌弁護士会

## ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

**【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定**

6月の相談日・・・22日(火)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時
- 相談場所 日高町役場 2階 小会議室(日高町門別本町210番地の1)

**【新ひだか町での開催】**

6月の相談日・・・2日(水)・7日(月)・9日(水)・14日(月)・16日(水)・21日(月)・23日(水)・28日(月)・30日(水)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時～午後3時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター(新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)

**【平取町での開催】**

6月の相談日・・・8日(火) 午後1時30分～午後3時  
22日(火) 午前10時30分～正午

- 事前予約制 電話 01457-2-2222(平取町役場まちづくり課広報広聴係)
- 予約受付 平日の午前9時～午後5時
- 相談場所 ふれあいセンターびらとり(平取町本町35番地1)

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

## 一人で悩まず、まずは相談 消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!）」にご相談ください。

専門の相談員がトラブル解決を支援します。

### 【お問い合わせ先】

日高町役場 商工観光課 商工グループ 電話 01456-2-6031

困ったときは、一人で抱え込まないで  
「消費者ホットライン188(いやや)」  
までお電話を！



消費者庁 消費者ホットライン  
188イメージキャラクター  
「イヤヤン」

## ひだかの食 家族で応援！ ～地元消費で地域経済を守ろう～

今もなお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費低迷は続いており、管内の飲食業及び観光業をはじめとする食関連事業者の経営に大きな支障をきたしています。

日高振興局では、地元消費によって地域経済を守っていくことが重要と再認識し、住民皆様の消費意識の醸成を図るため、管内の広域民間団体・生産団体・振興局が連携し「地域消費喚起に向けたPR」を昨年4月から継続し、今年度も実施することといたしました。

◎地元の皆様には、特に次の3点についてお願いいたします。

①日頃のお買い物で「ひだか産品」を優先して購入しよう！

→地域経済のためになる地元産品の消費を意識してください。

②テイクアウトなど地元のお店を積極的に利用しよう！

→地元のお店を守る意味でも、積極的に利用してください。

③今年の家族旅行は管内の観光スポットで楽しもう！

→経済活動にも繋がりますし、地元の良さを再発見し管外の友人や親戚に日高の良さを伝えてください。

◎「ひだか応援ページ」を開設しています。

各団体や地元企業・生産者の取り組みをはじめ、各種支援の情報を掲載しています。

(URL)<http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/hidaka-oen-page.htm>

### 【お問い合わせ先】

北海道日高振興局 産業振興部 商工労働観光課 電話 0146-22-9282

日高町役場 商工観光課 観光グループ 電話 01456-2-6031